

認証審査サービス料金表

【認証機関を変更（移転）する組織向け】

審査登録に必要な料金

- 定期審査 : 審査料金 + 認証維持料金 + 交通費等
- 更新審査 : 審査料金 + 認証維持料金 + 更新申請料金 + 交通費等

※ 本料金表は、審査登録申請案件ごとに適用されます。消費税は別途必要です。

※ 認証登録が一時停止された場合も、認証維持料金をお支払いいただきます。

※ 審査登録料金の中の審査料金については、従業員数、事業所数、マネジメントシステムに関連するリスク及び複雑さにもとづき決定した工数をもとに算出いたします。

※ 本料金表は諸般の事情で変更することがあります。

定期審査 / 再認証審査 審査料金

- 審査料金 = $\frac{\text{審査工数}}{\text{人・日}} \times 120,000$ 円 / 人・日
※ 審査工数につきましてはお見積りをいたしますので、弊社へご用命ください。

その他の現地審査を伴う審査 審査料金

フォローアップ審査・変更審査・臨時の審査 等

- 審査実行料金 = 所要工数 \times ($120,000$ 円 / 人・日 or $20,000$ 円 / 人・時間)
※ 審査員（人数）、審査工数（日）は、審査内容によって変わります。

※ 変更審査は、登録範囲拡大（縮小）にかかわる審査、システム変更に関わる審査などです。

変更審査において現地審査が伴わない場合は、一律 $50,000$ 円でご受審いただけます。（和文登録証1通の発行料を含む）

※ 臨時の審査につきましては、登録規則をご参照ください。

※ 統合審査（複合審査）にかかわる審査料金を希望する場合、審査料金が割引になる可能性があります。
お見積りを弊社へご用命ください。

更新手数料

- 認証維持料金 = $40,000$ 円 / 年
※ 定期審査を2回する場合は、2回目のみの請求となります。
- 更新申請料金 = $40,000$ 円 / 年

交通費等

※ 対象事業所が1か所の場合は、お見積りに時に概算費用を決めて、ご請求する方法もございます。

- 交通費 = $\frac{\text{起点駅からの実費}}{\text{(東京、名古屋、大阪、博多駅)}}$
※ タクシーでの移動が必要な場合はタクシー代を含みます。
- 宿泊費 = $8,000$ 円 / 人・泊
※ 北海道・沖縄の場合は、実費でのご請求となります。

日程変更・取消料金

お客様の都合により日程変更・取消のお申し出があった場合、下記の料金を請求させていただきます。

変更 依頼日	審査日から起算して			審査日の前日	審査日の当日
	31日前まで	30～15日前	14～2日前		
変更 手数料	手数料なし	審査料金の 20%	審査料金の 30%	審査料金の 50%	審査料金の 100%

《ご確認ください》

- ISO認証審査のご料金は、登録証に記載の有効期限月の末日までにご請求の金額を一括にてお支払いいただきます。
- 事業所数や業種(例：建設業、化学製品・食品の製造業等)によって、料金表より料金変動する可能性がございます。お見積りを弊社へご用命ください。

オプション料金

- 追加登録証（発行を希望する場合）
 - ※ 更新審査及び移転時の **和文登録証1通は、認証サービスの審査料金に含まれます。**

追加する登録証の種類	オプション価格（税抜）
登録証の発行（和文・英文）1通目	¥ 10,000 /枚
登録証の再発行（紛失・汚損など）	¥ 10,000 /枚
登録証の副本発行（和文または英文）2通目以降	¥ 5,000 /枚
特殊登録証の発行（副本）1通目	¥ 5,000 /枚

- ※ 登録証の追加オプション料金は、再認証（更新）審査時の登録証発行月に、【ISO認証審査の料金】と併せてお支払いいただきます。
- ※ 再認証（更新）審査時以外に追加の登録証の発行を希望される場合は、上記料金がかかります。
- ※ 移転時は、再認証の際に発行される登録証の枚数によっては、上記料金をお支払いいただきます。
- ※ 再認証（更新）の際までは、追加料金はなく、以前の登録証の枚数をそのまま発行いたします。

その他注意事項

1. 認証の対象が変わる場合、料金が変わる場合があります。
2. ご契約は年度ごとの自動更新とし、特に申し出のない限り継続して審査をご利用いただけます。
3. ご契約中に条件が変更となったお客様には、別途お見積りをご提示させていただく場合がございます。
4. お客様に貢献できるよう、最大限の努力をさせていただきますが、規格改訂や社会情勢の変化等により、価格が変動する場合がございます。

東京スタンダードのサービスにつきまして

弊社のサービスはプロセスやシステムの改善のための以下のような一般的な情報を提供しております。

- 認証基準の意味及び意図の説明
- 改善の機会の特定
- 関係する理論、方法論、技術、又はツールの説明
- 機密情報でない、関連するベストプラクティスの情報共有
- 審査を受けるマネジメントシステムの範疇にない、その他のマネジメントシステムの側面

東京スタンダード株式会社



東京スタンダード株式会社
〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町2-7
TEL：03-5643-8780 FAX：03-5643-8779
<https://tokyostandard.co.jp/>
✉ otoiawase@tokyostandard.co.jp